公告前建築等承認申請書（法第37条第１号）添付書類一覧

1　手続規則第16条第1項の規定により、設計者の記名・押印をしてください。
2　手続規則第21条の規定の規定により、提出部数は2部です。
3　正本の添付書類は原本とし、副本は複写で構いません。
4　書類、図面すべての申請区域を朱囲みしてください。
5　申請の際は、添付書類№の順番どおりに添付してください。

書類の名称	様 式	説　　明	関係条文
1　公告前建築等承認申請書	様式第10号		法第37条第1号 手続規則第9条
2　委任状		⑴　委任の範囲を記載 ⑵　代理人の住所及び氏名 ⑶　代理人が所有している資格 ⑷　代理人の電話番号及びＦＡＸ番号	
3　その他町長が必要と認める書類			
図面（設計図）の種類	標準縮尺	明示すべき事項	関係条文
4　開発区域位置図	1/15,000以上	都市計画図に「申請地」を朱囲みして図示すること	手続規則第9条第1号
5　土地利用計画図の写し		許可通知書の添付図面と同一のもの。（審査済印が押印されたもの）ただし、変更許可又は変更届により、図面が変更している場合は、その変更後の図面を添付すること	手続規則第9条第2号
6　建築物又は工作物の配置図	1/300以上	⑴　方位 ⑵　縮尺 ⑶　ＢＭの位置及び高さ ⑷　区域の境界 ⑸　すべての辺長（小数点以下第３位まで） ⑹　予定建築物の位置、用途、規模 ⑺　道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法該当号） ⑻　公益的施設の位置 ⑼　擁壁の位置、種類、擁壁高、ブロック積み段数 ⑽　排水施設の位置、種別、管径、流水の方向 ⑾　排水施設ごとに着色（色指定なし） ⑿　最終放流先の名称 ※　土地利用計画図と排水施設平面図を兼ねている場合は不要	手続規則第9条第3号
7　工事工程表		⑴　開発工事と建築工事に分類して記載すること ⑵　建築工事完了前に、開発工事が完了すること ※　建築工事期間に完了検査日は含めない	
8　工事写真		⑴　許可標識の記載内容が判別可能な写真 ⑵　全ての境界杭（原則コンクリート杭とする。ただし、プラスティック杭を設置する場合は、コンクリートで根固めする等して強固なものであれば可とする。）の写真 ⑶　写真番号を土地利用計画図に明示	
9　その他町長が必要と認めるもの			